

番号：141109

国名：マダガスカル

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：コメ生産性向上・環境保全プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	21日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	農業（技術開発・普及）に係る各種評価調査
対象国／類似地域	マダガスカル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし。

6. 業務の背景

マダガスカル国は約 58 万 7 千 Km² の国土に 1,880 万人が住む、世界で 4 番目に大きい島である。コメを主食とし、日本人と比べ約 2 倍にあたる、年間国民一人当たり約 120kg を消費する。コメの生産面積は 160 万 ha、コメ生産量は毎年 300 万 t 前後であったが、サイクロン等の影響により年間生産量の変動が大きく、コメ消費量の約 10% を輸入に頼っている。

マダガスカル国の農業セクターにおける開発戦略としては、「農業・畜産・漁業セクタープログラム (PSAEP : 2013~2025 年)」が現在策定中であるが、これは前政権における「マダガスカル・アクションプラン (2007~2012 年)」を踏襲し、新政権で現在最終化作業を進めているものである。この PSAEP では、総労働人口の大半を農業従事者が占め (地方の労働人口の 85%、都市部の労働人口の半分以上)、GDP の 25% を農業生産が占めているという点から農業が主幹産業であることを意識した上で、国家の主要課題である貧困削減と経済成長への貢献に向けた目標が掲げられている。

マダガスカル国に対する我が国の支援については、2006年2月に経済協力政策協議を実施し、1) 農水産業・農村開発、2) 民間セクター開発・貿易投資促進、を重点分野としてインフラ整備、人材育成を重点協力要素として援助を実施することを決定し、この方針に沿って無償資金協力、技術協力を推進してきた。上記経済協力政策協議において重点分野とされた農業開発においては、コメの安定生産に対する協力として、コメの最大の産地であるアロチャ湖周辺への支援が有効であると判断されたが、JICAは「アロチャ湖南西部地域流域保全及び農村総合開発計画調査 (2003 年~2008 年)」を実施、同調査の結果を受けて、①灌漑施設整備にかかるインフラ支援、②農村における持続的な土壌保全活動のモデルと普及、③高収量コメ生産技術の開発と普及、の3つの取り組みがアロチャ湖周辺において実施されることとなった。

このうち①の灌漑施設整備は、2009年の政変以降協力が一時中断、②と③については個別の技術協力プロジェクト「ムララノクロム総合環境保全・農村開発促進手法開発プロジェクト (PRODAIRE : 2012年2月~2017年2月)」、「中央高地コメ生産性向上プロジェクト (PAPRiz : 2009年1月~2015年7月)」として協力が行われてきている。

今般PAPRizが2015年7月に終了するが、その後継案件として「コメ生産性向上・環境保全プロジェクトフェーズ2」の実施について、マダガスカル政府より我が国に対して要請された。これを受け、今回実施する詳細計画策定調査では、マダガスカル側関係機関との協議・現地調査を通じて、協力要請の背景及び内容の確認、必要な情報・資料の収集・分析を行う。そのうえで、より効果的・有効的な協力計画の内容をマダガスカル政府に提案・協議し、プロジェクト実施に関わる合意文書 (M/M) 締結を行う予定である。

なお、本調査と同時期にPAPRizの終了時評価調査を実施する予定。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 1 月下旬~1 月下旬)

- ①要請背景・内容を把握する。(先行案件 (PAPRiz) の各種報告書、本プロジェクト (後継案件) 要請書、その他関連資料情報の収集・分析を行う。)
- ②現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③カウンタパート機関や関係機関に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ④PDM (案) (和文・英文)、PO (案) (和文・英文) 及び事業事前評価表 (案) (和文・英文) を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する関連プロジェクトの関する資料・情報の収集、分析を行う。

⑥調査団との事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年2月上旬～2月下旬)

- ①JICA 現地事務所等との打合せに参加する。
- ②先方関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③以下の事項を含む担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア)開発計画および農業開発関連政策における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ)先方関係機関、特に実施機関の組織体制 (人員、予算、所管事項、業務内容等) と関連する法制度
 - (ウ)関連セクターにおける他ドナー・機関の援助動向
- ④収集資料の整理・分析、収集資料のリスト作成、質問票回答のとりまとめを行う。
- ⑤PDM (案) (和文・英文)、P0 (案) (和文・英文) の最終案作成に協力する (PDM (案) 作成に係るワークショップの実施)。
- ⑥協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑦現地調査結果の JICA 現地事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年2月下旬～3月上旬)

- ①事業事前評価表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ②帰国報告会に出席するとともに担当分野に係る結果報告を行う。
- ③詳細計画策定調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は (1)、(2) のすべてとする。

- (1) 事業事前評価表 (案) (和文、英文)
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

なお、上記 (1)、(2) については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年2月1日～2015年2月21日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 農業人材育成 (JICA)

エ) 稲作普及 (JICA)

オ) 評価分析 (コンサルタント)

※「中央高地コメ生産性向上プロジェクト終了時評価調査」の「評価分析」団員も同時期に

マダガスカルに渡航します。

③便宜供与内容

当機構現地事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります）

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料はJICA農村開発部第4チーム（TEL:03-5226-8432）にて閲覧できます。

- ・「マダガスカル国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」技術協力プロジェクト事業進捗報告書
- ・マダガスカル国農業セクター基礎情報収集・確認調査報告書
- ・「マダガスカル国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」終了時評価調査報告書（案）（2014年4月）

②本業務に関する以下の資料がJICAウェブサイトで公開されています。

- ・「マダガスカル国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」プロジェクト概要
(<http://www.jica.go.jp/project/madagascar/0700698/index.html>)
- ・「マダガスカル国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」プロジェクト基本情報
(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/0F25556862D20C3A492575D10035F8A2?OpenDocument&pv=VW02040104>)
- ・マダガスカル共和国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト事前評価調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004435.html>)
- ・マダガスカル共和国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004483.html>)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②本件業務従事者は仏語ができることが望ましい。

以上